

令和3年度法務省調達改善計画の概要

目的

法務本省及び地方支分部局等の全庁において、更なる調達の適切性・透明性の確保、調達事務の効率性の向上等を目指すとともに、PDCAサイクルにより、調達の透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組む。

調達の現状分析(令和元年度)

◆法務省の調達の全体像

- ・契約件数 7,818件
- ・契約金額 2,143億円
- ・競争性のある契約 6,530件 (84%) , 1,905億円 (89%)
- ・競争性のない随意契約 1,288件 (17%) , 238億円 (11%)

◆競争契約全体に占める一者応札の割合

- ・件数ベース・・・19% (1,170件)
- ・金額ベース・・・48% (893億円)

調達改善の取組内容

◆重点的な取組

○電力調達・ガス調達の改善【各府省庁共通的な取組】

<選定理由>

電力・ガス小売全面自由化を踏まえ、複数者応札等に向けた取組を引き続き推進していく必要がある。

<取組内容>

- ・電力調達
 - ▷ 調達単位の妥当性の検討（適切な電力量の確保、共同調達の実施等）
 - ▷ 再生可能エネルギー電力の調達の実施
- ・ガス調達
 - ▷ 可能な案件について、随意契約から一般競争入札に切り替えるとともに、競争性を確保するための調達方法を引き続き検討

○調達改善に向けた審査・管理の充実（一者応札の解消）【各府省庁共通的な取組】

<選定理由>

情報システム関連を始め、一者応札の割合が高い調達類型があること等を踏まえ、各種取組を実施した上、その効果を検証・評価し、一者応札を解消する必要がある。

<取組内容>

- ・入札前の取組（事前審査）…仕様の見直し・明確化、発注単位等の見直し、新規参入業者及び市場価格の調査等
- ・入札時の取組……………公告期間の十分な確保、調達の情報提供の充実等
- ・入札後の取組（事後審査）…事業者等に対するヒアリングの実施、要因分析の実施、分析結果の集約・周知、契約監視会議における重点的審査、効果的な取組及び外部有識者による助言の情報共有等

◆共通的な取組

○地方支分部局等における取組の推進【各府省庁共通的な取組】

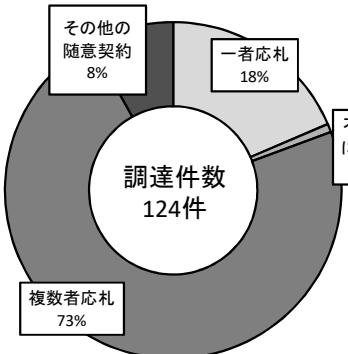
汎用的な物品役務等の調達について共同調達を行い、調達品目数の拡大や仕様及び調達単位の検討、他府省庁等との共同調達に取り組む。

◆その他の取組

「令和2年度法務省調達改善計画」で継続としてきた各取組について引き続き実施する。

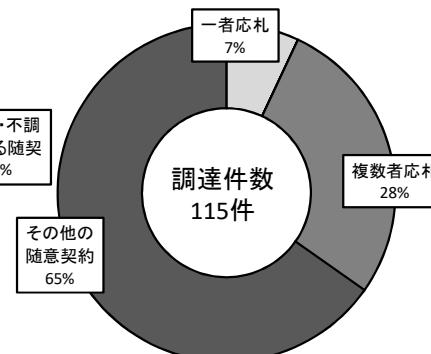
電力・ガス調達の現状分析(令和2年4月～12月)

◆電力調達の応札状況



電力の総契約件数の73%が複数者応札

◆ガス調達の応札状況



ガスの総契約件数の28%が複数者応札

※新規参入が進んでいる地域(関東・中部・近畿・九州の一部)においては40%が複数者応札

推進体制

- ◇ 「法務省行政事業レビュー推進チーム」による取組
- ◇ 外部有識者である法務省契約監視会議の各委員からの指導、助言

自己評価の実施・公表

- ◇ 上半期及び年度終了後における達成状況等の自己評価の実施・公表